

**【表紙】**

【発行登録番号】	30 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月18日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓜 生 道 明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番82号
【電話番号】	092 - 761 - 3031(代表)
【事務連絡者氏名】	ビジネスソリューション統括本部 業務本部資金グループ長 本 田 隆 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号 九州電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03 - 3281 - 4931(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社業務推進グループ長 藤 本 玲
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成30年 6 月26日)から 2 年を経過する日(平成32年 6 月25日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 550,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし

## 【縦覧に供する場所】

九州電力株式会社 佐賀支社

(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社

(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社

(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社

(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社

(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社

(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島  
の各支社は金融商品取引法の規定による備置場  
所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置  
いている。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1 【新規発行社債】

未定

#### 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

#### 3 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

未定

##### (2) 【手取金の使途】

設備資金、借入金返済及び社債償還資金に充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

該当事項なし

## 第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

## 第二部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第93期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年7月2日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第95期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第94期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出

事業年度 第94期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月9日関東財務局長に提出

事業年度 第94期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月7日関東財務局長に提出

事業年度 第95期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第95期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第95期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第1四半期(自 平成31年4月1日 至 平成31年6月30日) 平成31年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第2四半期(自 平成31年7月1日 至 平成31年9月30日) 平成31年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第3四半期(自 平成31年10月1日 至 平成31年12月31日) 平成32年2月14日までに関東財務局長に提出予定

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成30年6月18日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日(平成30年6月18日)までの間において生じた変更を反映し、その全体を以下のとおり一括して記載している。

また、上記に掲げた参照書類としての第94期第3四半期報告書に記載された「経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」について、当該四半期報告書の提出日以降、本発行登録書提出日までの間において生じた変更を反映し、その全体を以下のとおり一括して記載している。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、下記「事業等のリスク」及び「経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の事項を除き、当該事項は本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はない。また、当該有価証券報告書等並びに、下記「事業等のリスク」及び「経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載されている将来に関する事項については、その達成を保証するものではない。

「事業等のリスク」

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在において判断したものである。

(1) 電気事業を取り巻く制度変更等

エネルギー政策については、エネルギーの需給に関する基本的な方針等を定めた「エネルギー基本計画」に基づき、長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)が策定され、この実現に向けた検討が行われている。

また、電力システム改革については、平成32年4月に送配電部門の法的分離が予定されており、当社として平成29年4月から送配電事業へ社内カンパニーを導入するなど、制度変更に伴う社内体制の整備や経営効率化への取り組みを着実に進めている。

更に、電力市場における更なる競争活性化と自由化の下での公益的課題への対応の点から、ベースロード電源市場や容量メカニズムの創設等が検討されている。

こうした電気事業を取り巻く制度の変更等に伴い、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 原子力発電を取り巻く状況

当社としては、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策の観点から、原子力発電は重要であると考えており、福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえて施行された国の新規制基準を遵守することに加え、更なる安全性・信頼性向上への取り組みを自主的かつ継続的に進めている。併せて、地域の皆さまにご安心いただくための活動を積極的に行っている。

しかしながら、新規制基準への対応や原子力に関する訴訟の結果等によっては、原子力発電所の長期停止や設備投資の増加などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 販売電力量等の変動

電気事業における販売電力量は、景気動向、気温の変化のほか、住宅用太陽光発電の普及や省エネの進展、電力市場における競争状況などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、出力変動の大きい太陽光発電の増加などにより、需給運用は影響を受けることがある。

(4) 燃料価格の変動

電気事業における燃料費は、火力発電燃料であるLNG、石炭などを国外から調達しているため、CIF価格及び為替レートの変動により影響を受ける。

ただし、燃料価格の変動を電気料金に反映させる燃料費調整制度により、燃料価格の変動による当社グループの業績への影響は緩和されている。

(5) 原子力バックエンド等に関するコスト

原子力施設の廃止措置や使用済燃料の貯蔵・再処理・処分などの原子力バックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を伴うが、国の制度措置等により事業者のリスクは一定程度低減されている。

しかしながら、原子力バックエンド等の費用は、今後の制度見直しや将来費用の見積額の変更、使用済燃料の貯蔵の状況などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 地球温暖化対策に関するコスト

当社グループは、地球温暖化への対応として、安全の確保を前提とした原子力発電の活用、再生可能エネルギーの積極的な開発・導入、火力総合熱効率の維持・向上など、発電の一層の低炭素化・高効率化に向けた取り組みを進めているが、今後、地球温暖化に関する政策の動向などによっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 電気事業以外の事業

当社グループは、グループ各社の保有する経営資源を活用し、電気事業以外の事業についても着実に展開していくことにより、収益基盤の充実を図っている。事業運営にあたっては、収益性を重視し、効率性の向上と成長性の追求に努めているが、事業環境の悪化等により計画どおりの収益が確保できない場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(8) 繰延税金資産

連結貸借対照表に計上している繰延税金資産は、将来の課税所得の見積りに基づいて、その回収可能性を判断しているため、経営環境の変化等により将来の課税所得の見積りが悪化する場合は、繰延税金資産を取り崩すことにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(9) 金利の変動

当社グループの有利子負債残高は、平成30年3月末時点で3兆2,438億円(総資産の69%に相当)であり、今後の市場金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の96%が社債や長期借入金であり、その大部分を固定金利で調達していることなどから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

(10) 情報の流出

当社グループは、グループ各社が保有する社内情報や個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報管理を徹底している。

しかしながら、コンピュータウイルスによる感染やサイバー攻撃などにより社内情報や個人情報が流出した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

#### (11) 自然災害等

当社グループは、お客さまに電力を安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、トラブルの未然防止に努めている。しかしながら、台風、集中豪雨、地震・津波等の自然災害、又は事故や不法行為等により、設備の損傷や発電所の長期停止などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、当社グループは、危機管理体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす様々な危機に備えているが、危機に対し適切に対応ができなかった場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

#### (12) コンプライアンス

当社グループは、ステークホルダーの皆さまに信頼していただけるよう、グループ一体となってコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守はもとより、お客さまや地域の皆さまの視点に立った事業活動に取り組んでいるが、コンプライアンスに反する行為により社会的信用の低下などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、引き続きステークホルダーの皆さまとの信頼関係構築に取り組んでいく。

「経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客さまや地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めている。

電力・ガスの小売全面自由化に続き、2020年には送配電部門の法的分離が控えるなど、経営環境が変化中、当社は、「九州電力グループ中期経営方針」に基づき、原子力発電所の早期再稼働、収支改善対策、小売全面自由化を勝ち抜くための取組みなどに、最大限の努力を傾注してきた。

また、昨年6月には、2021年度までの財務目標を掲げることで、経営姿勢をさらに明確にし、経営革新への取組みを一段と加速させている。

今後も「日本一のエネルギーサービスを提供する企業グループ」を目標として、全力を挙げて以下の取組みを推進し、お客さまから信頼され、選ばれ続ける企業を目指していく。

#### (1) 九州のお客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えする

電力の安定供給については、電力設備の着実な保全、設備形成を図り、安全・安定運転を徹底していく。

原子力発電については、経営の最重要課題として、特定重大事故等対処施設の設置などに関する国の審査に、グループ一体となって対応するとともに、更なる安全性向上のための自主的かつ継続的な取組みを進めていく。

また、火力発電については、松浦発電所2号機の開発を着実に進め、競争力と安定性を備えた電源を確保していく。

さらに、再生可能エネルギーについては、地熱や水力などの開発を積極的に進めるとともに、電力の安定供給を前提に、太陽光などの受入れ拡大に努めていく。

これらの取組みを進めるにあたっては、将来の環境変化に柔軟に対応できるよう、各種電源によるバランスの取れた供給体制を構築していく。

エネルギーサービスの提供については、「電気をお届けする」会社から多様な「エネルギーサービスを提供する」企業グループを目指し、お客さまのニーズにお応えできる最適なサービスメニューを、グループ一体となってお届けしていく。

具体的には、お客さまとの接点を活かした「顔の見える営業」により、お客さまのライフスタイルにあわせた料金プランや日々の生活のお困りごとを解決する「九電あんしんサポート」、オール電化に加え「きゅうでんガス」などを展開していく。

#### (2) 九電グループの強みを活かして、成長市場で発展していく

海外電気事業については、本年、世界最大規模の地熱発電所であるインドネシアのサルーラ地熱発電所が全号機営業運転を開始した。今後も、電力需要の増加が見込まれるアジアを中心に電気事業の拡大を図るとともに、米国で建設中のパーズボローガス火力発電事業へ参画するなど、欧米の案件にも取り組んでいく。

さらに、海外コンサルティングについても、海外事業の開発力強化に向け、引き続き、積極的に展開していく。

九州域外における電気事業については、関連会社の株式会社千葉袖ヶ浦エナジーが、石炭火力発電所開発に向けた環境影響評価の手続きを着実に進めている。

また、九電みらいエナジー株式会社が実施している関東エリアでの電力販売については、引き続き、他社との提携による営業強化に努めていく。

再生可能エネルギー事業については、地熱や水力を中心に開発を進めるとともに、下関バイオマスエネルギー合同会社を設立し、国内最大級の木質専焼のバイオマス発電所の開発を進めるなど、安定供給や環境への影響を考慮しながら国内外で積極的に展開していく。

### (3) 強固な事業基盤を築く

事業の基盤となる人づくりについては、競争時代を勝ち抜くことができるよう、組織変革を主導する人材を獲得・育成するとともに、一人ひとりが能力を最大限に発揮するためのダイバーシティ推進の取組みも進めていく。また、「九州電力健康宣言」のもと、従業員の健康保持・増進に取り組んでいく。

さらに、組織づくりについては、急速な事業環境の変化へ迅速・柔軟に対応できる組織・業務運営体制の構築を目指していく。

財務基盤・競争力については、財務目標に定めた自己資本比率などの目標を達成するため、海外電気事業をはじめとする成長事業への投資などによる収益の拡大や、徹底した効率化による競争力強化に取り組むことで、収支の改善、財務基盤の回復を図っていく。

安全・安心の追求については、当社グループの事業に関わるすべての人たちの安全を守り、その先にある安心と信頼につなげるため、「九電グループ安全行動憲章」を制定し、憲章に基づく継続的な教育・訓練などを通じて、当社グループが目指す安全の永続的な理解・浸透を図っていく。

特に、原子力については、自主的・継続的な安全対策に取り組むとともに、地域の皆さまの安心と信頼を高めていくため、分かりやすい情報発信やフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーション活動を継続していく。

CSR(企業の社会的責任)経営については、法令遵守はもとより、誠実かつ公正な行動により、社会から信頼される事業運営を徹底していく。

また、迅速で分かりやすい情報発信を徹底し、事業活動の透明性を高めていく。さらに、社会とのコミュニケーション活動を強化し、いただいた声を事業運営に的確に反映するとともに、事業活動や社会貢献活動を通じて地域・社会の課題解決に貢献していく。

本年2月には、再生可能エネルギーの積極的な導入や、「九電みらい財団」による地域と協働した環境保全活動などが評価され、第27回地球環境大賞の「経済産業大臣賞」を受賞しており、これを契機に、一層、環境に配慮した取組みを進めていく。

今後、経営環境が急激に変化する中でも、当社グループが持続的に成長するため、これら3つの戦略の柱の着実な遂行に加え、新たな収益源の獲得を目指した「未来の事業」の取組みを進めていく。

グループ全体のイノベーションを推進し、新たな事業やサービスを生み出す「KYUDEN i-PROJECT」に取り組んでおり、本プロジェクトの事業化第一弾として、音声端末との対話による家電操作などを実現するIoTサービスを開始する。

また、本年7月に、本プロジェクトの取組みを加速させるための専任組織である「インキュベーションラボ」を設置し、事業化に向けたスピード感のある検討、有望案件への機動的な人員配置などに取り組んでいく。

当社としては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしていく。



### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

九州電力株式会社 本店

(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

九州電力株式会社 佐賀支社

(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支社

(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支社

(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支社

(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支社

(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支社

(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注)上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島各支社は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

### 第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし